

下水道事業の決算状況

1. 年間業務量

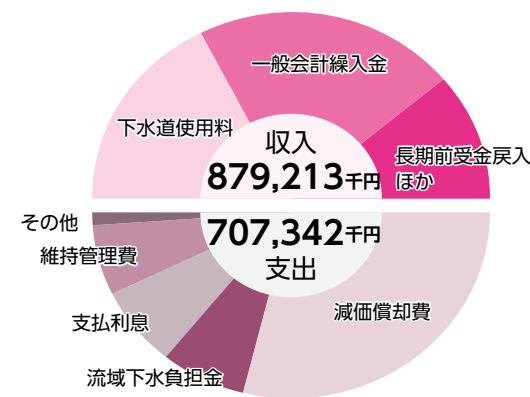
区分	令和 2 年度	令和元年度	比較
①行政区人口	15,479 人	15,550 人	△ 71
②水洗化人口	13,536 人	13,516 人	+ 20
③污水处理戸数	5,233 戸	5,163 戸	+ 70
④普及率 (② / ①)	87.4%	86.9%	+ 0.5
⑤年間総処理量	1,400,001m ³	1,321,945m ³	+ 78,056
⑥処理有収水量	1,251,882m ³	1,220,707m ³	+ 31,175
⑦有収率 (⑥ / ⑤)	89.4%	92.3%	△ 2.9



令和 2 年度は、令和元年度と比べ、水洗化人口、処理戸数、処理水量は増加となったものの、農業集落排水は水洗化人口および処理戸数が減少しています。

2. 経営状況

①収益的収支（税抜き）…汚水を処理するための経費とその財源



収入では、排水量の増加および料金改定等により、使用料収入は前年度と比較して 22.3% 増の 3 億 1,649 万円となりました。収入全体では 8 億 7,921 万円となり前年度と比較して 5.2% の増となりました。

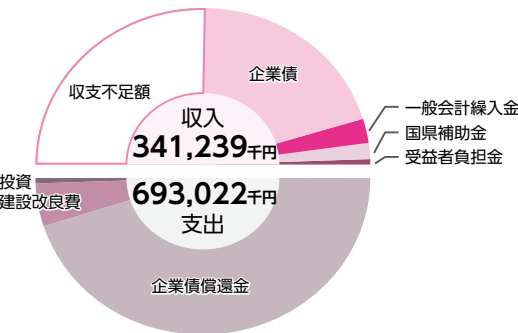
支出では、経費の節減を図っており、支出全体で 7 億 734 万円となり前年度と比較して 3.9% 減となりました。

これにより収支は 1 億 7,187 万円の純利益（黒字）となりましたが、**収入には長期前受金戻入という非現金収入が含まれており、この非現金収入を除くと令和 2 年度は実質 1,320 万円の損失（赤字）となっており、厳しい経営状況となっています。**

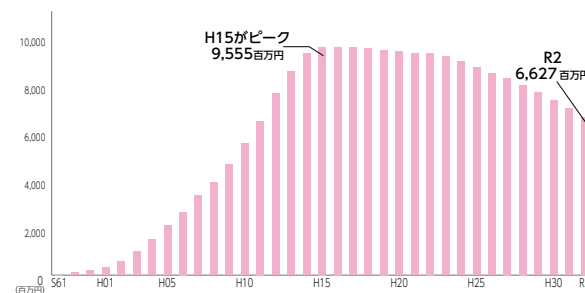
②資本的収支（税込み）…下水道施設を整備するための経費とその財源

資本的収支では、収入額 3 億 4,124 万円に対して支出額は 6 億 9,302 万円となり、3 億 5,178 万円の不足となりました。その不足に対しては、水道事業と同じく減価償却費等（非現金支出）や積立金を取り崩して補てんしましたが、それでもなお不足するため当期純利益を取り崩して補てんしています。

建設改良工事は、公共下水道事業では西根前野地区他 1 地区で下水管を新たに布設し、農業集落排水事業では永南地区処理場の機械更新工事および三ヶ尻地区の処理施設の機能強化工事を実施、浄化槽事業では新たに 1 基の設置工事を行いました。



下水道事業会計の中で 1 番費用が大きい企業債償還金は 6 億 2,792 万円であり、その返済にかかる利息は 1 億 216 万円です。返済には財源が無いため、返済するため新たに約 2 億 4,830 万円の借入を行いました。それにより令和 2 年度末での企業債（借金）残高は、前年度より 3 億 4,962 万円減少し、66 億 2,744 万円となりました。



下水道事業の経営課題

下水道事業会計は、一般会計からの多額の繰り入れ（令和 2 年度は 4 億 1,100 万円）や借入金に頼るも、年度途中には手持ち資金に不足が生じ下水道事業会計から一時借入を行っている状況です。更には資本的収支の不足額に内部留保資金（減価償却費や利益等）をほぼ使い切っているため、今後見込まれる老朽化による修繕への対応や災害などへ対応するための蓄えができておらず、早急の経営健全化による資金の確保が課題となっています。

水道事業の決算状況

1. 年間業務量

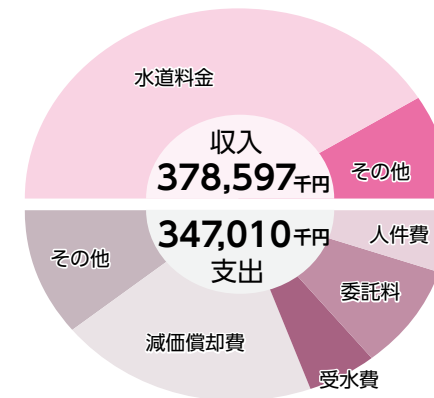
区分	令和 2 年度	令和元年度	比較
①行政区人口	15,479 人	15,550 人	△ 71
②給水人口	15,131 人	15,192 人	△ 61
③給水戸数	5,807 戸	5,746 戸	+ 61
④普及率 (② / ①)	97.8%	97.7%	+ 0.1
⑤年間配水量	2,832,141m ³	2,808,857m ³	+ 23,284
⑥給水量（年間有収水量）	2,362,643m ³	2,332,288m ³	+ 30,355
⑦有収率 (⑥ / ⑤)	83.4%	83.0%	+ 0.4



令和 2 年度は、令和元年度と比べ給水人口は減少しましたが、給水戸数と給水量は増加しました。

2. 経営状況

①収益的収支（税抜き）…給水するための経費とその財源



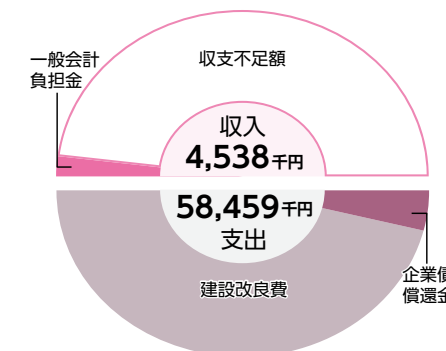
収入では、有収水量の増加により、料金収入は前年度と比較して 1.4% 増の 3 億 1,255 万円となりました。収入全体では 3 億 7,859 万円となり前年度と比較して 8.8% の増となりました。

支出では、修繕費や受水費の増加などにより、支出全体で 3 億 4,701 万円となり前年度と比較して 15.7% 増となりました。これにより収支では 3,158 万円の純利益（黒字）となっております。

②資本的収支（税込み）…水道施設を整備するための経費とその財源

資本的収支では、収入額 453 万円に対して支出額は 5,845 万円となり、5,392 万円の不足となりました。その不足に対しては、内部留保資金の減価償却費等（非現金支出）や積立金を取り崩して補てんしました。

建設改良工事は、西根鑓水地区他 1 地区で水道管を新たに布設、西根高谷野地区他 1 地区で老朽化した水道管の更新工事を実施しました。



水道事業の経営課題

水道事業会計は、長年にわたり安定経営を維持していますが、今後は人口減少等により給水量は減少していくものと思われ、水道料金収入の減少が見込まれます。一方、老朽化が進んでいる浄水施設や配水管などの維持管理費や更新事業費、さらには国道 4 号拡幅にかかる配水管の移設などにより、今後費用が増加していくことから、これらの財源の確保や、広域水道用水供給事業への対応が今後の課題となっています。

※官庁会計では、収入を歳入、支出を歳出とし、それぞれの合算を差引した上で剰余金を計算しますが、水道事業会計と下水道事業会計は公営企業会計を適用しており、民間企業と同様の公営企業会計では、**収益的収支**と**資本的収支**に区分して経理しています。

収益的収支が黒字の場合、民間企業であれば株主への配当などに使われますが、公営企業会計の場合は、施設の改良などに必要な経費（資本的収支）の不足額を補てんする財源として、建設改良費や過去に借入した企業債の返済に使われます。

令和 2 年度

水道事業決算状況

広報かねがさき 9 月号で水道事業会計と下水道事業会計の令和 2 年度決算額をお知らせしましたが、10 月号ではより具体的な内容についてお知らせします。

